

令和4年矢巾町議会定例会7月会議目次

議案目次	1
第 1 号 (7月19日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により出席した説明員	3
○職務のために出席した職員	4
○開 議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会議期間の決定	5
○請願の取下げについて	5
4 請願第7号 物価・原材料の高騰から国民生活と中小業者の営業を守るため 消費税を5%に下げ、インボイス制度の実施中止・延期を求め る請願	
○議案第41号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算(第3号)について	6
○散 会	9
○署 名	11

議 案 目 次

令和4年矢巾町議会定例会7月会議

1. 請願の取下げについて

4 請願第7号 物価・原材料の高騰から国民生活と中小業者の営業を守るため消費税を5%に下げ、インボイス制度の実施中止・延期を求める請願

2. 議案第41号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）について

令和4年矢巾町議会定例会7月会議議事日程（第1号）

令和4年7月19日（火）午前10時00分開議

議事日程（第1号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会議期間の決定

第3 請願の取下げについて

4 請願第7号 物価・原材料の高騰から国民生活と中小業者の営業を守るため消費税を5%に下げ、インボイス制度の実施中止・延期を求める請願

第4 議案第41号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	藤原信悦	議員	2番	吉田喜博	議員
3番	小笠原佳子	議員	4番	谷上知子	議員
5番	村松信一	議員	6番	廣田清実	議員
7番	高橋安子	議員	8番	水本淳一	議員
9番	赤丸秀雄	議員	10番	昆秀一	議員
11番	藤原梅昭	議員	12番	長谷川和男	議員
13番	川村よし子	議員	14番	小川文子	議員
15番	山崎道夫	議員	16番	廣田光男	議員
17番	高橋七郎	議員	18番	藤原由巳	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長 高橋昌造君 副町長 岩淵和弘君

政策推進監	吉岡律司君	総務課長 兼防災安全室	田村英典君
企画財政課長 兼未来戦略室	花立孝美君	町民環境課長	田中館和昭君
福祉課長	野中伸悦君	健康長寿課長	浅沼圭美君
産業観光課長	佐藤健一君	文化スポーツ 課長	高橋保君
教育長	和田修君	学校教育課長 兼学校給食 共同調理場所長	村松徹君
子ども課長	田村昭弘君		

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田徹君	議会事務局長 補佐	川村清一君
係長	佐々木睦子君		

午前10時00分 開議

○議長（藤原由巳議員） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから令和4年矢巾町議会定例会を再開します。

これより7月会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（藤原由巳議員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤原由巳議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により

2番 吉田喜博 議員

3番 小笠原佳子 議員

4番 谷上知子 議員

の3名を指名します。

日程第2 会議期間の決定

○議長（藤原由巳議員） 日程第2、会議期間の決定を議題とします。

お諮りします。本日再開の7月会議の会議期間は、7月11日開催の議会運営委員会で決定されたとおり、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） ご異議なしと認めます。

よって、7月会議の期間は、本日1日と決定しました。

日程第3 請願の取下げについて

4 請願第7号 物価・原材料の高騰から国民生活と中小業者の営業を守るため消費税を5%に下げ、インボイス制度の

実施中止・延期を求める請願

○議長（藤原由巳議員） 請願の取下げについてを議題とします。

令和4年6月会議において、産業建設常任委員会に付託となり、審査中でありました4請願第7号 物価・原材料の高騰から国民生活と中小業者の営業を守るため消費税を5%に下げ、インボイス制度の実施中止・延期を求める請願について、7月5日付で請願者より取下げの申出がありました。

お諮りします。4請願第7号 物価・原材料の高騰から国民生活と中小業者の営業を守るため消費税を5%に下げ、インボイス制度の実施中止・延期を求める請願の取下げについて、これを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） ご異議なしと認めます。

よって、4請願第7号 物価・原材料の高騰から国民生活と中小業者の営業を守るため消費税を5%に下げ、インボイス制度の実施中止・延期を求める請願の取下げについては、これを承認することに決定しました。

日程第4 議案第41号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（藤原由巳議員） 日程第4、議案第41号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） それでは、提案理由の説明の前に、議長さんはじめ議員各位に2つのことをお話をさせていただきたいと思えます。

まず1つは、もう皆さんもご存じのとおり、安倍元総理が街頭演説中に凶弾に倒られたということは、まさに驚天動地の出来事でありまして、断じて許すことのできない暴挙であります。改めて、安倍元総理の死去に対しまして、心からお悔やみを申し上げますとともに、謹んで哀悼の誠をささげます。

そして、2つ目には、8月15日は終戦記念日ということで、本町でも平成7年8月15日に非核平和の町宣言をいたしておるわけですが、8月6日の広島、そして8月9日の

長崎の原爆が投下された時刻に、私ども黙祷と、それから町では打鐘、鐘を鳴らして、それからあともう一つは、8月5日から7日までに中学生の平和学習派遣事業をお願いをいたしたいということで、本町での平和の取組を進めさせていただきたいと。ただ、今のところ全国的に感染者が増えておりますので、8月5日から7日まで開催されるかどうか、これは状況を見極めなければならないわけですが、できれば平和大使として、町内の中学生を派遣をさせていただきたいということで、ひとつよろしくをお願いいたします。

それでは、議案第41号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）について提案理由の説明をさせていただきます。

主な歳入につきましては、14款国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額補正、15款県支出金のいわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業費補助金を新設補正し、18款繰入金の財政調整基金繰入金を増額補正するものであります。

主な歳出につきましては、2款総務費の町づくり事業を増額補正し、3款民生費の非課税世帯に対する物価高騰対策給付事業及びいわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業を新設補正し、6款農林水産業費の肥料高騰に係る農家緊急支援事業を新設補正し、7款商工費の中小企業支援事業を増額補正し、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,542万7,000円を追加補正し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ116億2,587万7,000円とするものであります。

詳細につきましては、担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。議案第41号の補正予算につきましては、会議規則第39条の規定により、予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） ご異議なしと認めます。

よって、予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

ただいま予算決算常任委員会に付託した補正予算審議案については、本日開催されます予算決算常任委員会において審査を行い、予算決算常任委員会後に行われる本会議前までに報告書を当職のもとに提出するようお願いをいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号については、予算決算常任委員会において審査を行い、当職のもとに報告書を提出するようお願いいたします。

それでは、直ちに予算決算常任委員会を開催し、報告書を当職のもとに提出するようお願いいたします。

ここで暫時休憩に入ります。

午前 10時11分 休憩

午後 0時08分 再開

○議長（藤原由巳議員） 再開します。

予算決算常任委員会に付託しておりました議案第41号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）について、予算決算常任委員長より審査が終了した旨、報告がありましたので、これを議題とします。

予算決算常任委員長の報告を求めます。

廣田清実予算決算常任委員長。

（予算決算常任委員長 廣田清実議員 登壇）

○予算決算常任委員長（廣田清実議員） 報告いたします。

令和4年7月19日、矢巾町議会議長、藤原由巳様。矢巾町議会予算決算常任委員会委員長、廣田清実。

予算決算常任委員会審査報告書。

議案第41号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）について。

本常任委員会は、令和4年7月19日付で付託されました上記の議案を審査した結果、原案を可決すべきものと決定いたしましたので、矢巾町議会会議規則（昭和62年矢巾町議会規則第1号）第77条の規定により報告する。

なお、本委員会は、議案第41号に対して、次のとおり附帯意見を付する。

1、今後臨時交付金が交付された場合においては、農業支援に積極的に取り組まれない。さらに、町独自の農業支援の展開をされたい。

以上でありますので、議員各位の賛同を得ますようによろしくお願いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 委員長の報告が終わりました。

各議案に対する質疑は、予算決算常任委員会で審議を尽くしておりますので、省略します。討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（藤原由巳議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第41号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）についてを起立により採決します。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（藤原由巳議員） 起立多数であります。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

○議長（藤原由巳議員） 以上をもって本日の議事日程は終了しました。

これをもちまして令和4年矢巾町議会定例会7月会議を閉じます。

大変ご苦労さまでございました。

午後 0時13分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

署名議員